

【教育再生会議第1次報告・第2次報告フォローアップ】
大学、大学院関係

提言事項	対応状況（：法令関係、：予算措置、：通知その他） （予算措置における括弧内は平成19年度予算額）	具体的な取組事例 （は現地派遣実施済み は今後予定）
大学教育の質の保証		
<p>【卒業認定の厳格化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ G P A 制度の導入など、単位・進級・卒業認定の厳格化 <p>・ 大学卒業程度の学力を認定する仕組みの検討</p>	<p>大学設置基準の一部改正(平成19年7月31日公布、平成20年4月1日施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価基準の明示、当該基準に基づく厳格な成績評価の実施義務化 <p>G P A 制度の導入状況(平成17年度): 国立37校(43%) 公立19校(26%) 私立192校(35%) G P A 制度を進級や卒業判定の基準として活用している大学 国立16校(18%) 公立7校(10%) 私立45校(8%)</p> <p>平成20年度概算要求 「質の高い大学教育推進プログラム(仮称)」17,310百万円(新規) 【文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程教育の質の向上に向けた様々な優れた取組みを積極的に支援 <p>大学卒業程度の学力を認定するための諸外国の取組や我が国における大学卒業程度認定試験の導入可能性等に関する調査研究の実施</p>	<p>(G P A 制度の運用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際基督教大学 (http://www.icu.ac.jp/liberalarts/educational.html) ・ 国際教養大学 (http://www.aiu.ac.jp/japanese/education/registration/registration06.html) ・ 上智大学 (http://www.sophia.ac.jp/J/fac.nsf/Content/network03) <p>(出口管理に関する取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山大学環境工学部環境デザイン工学科卒業の合否判定として、卒業論文の内容及び学力試験を考慮 (http://www.civil.okayama-u.ac.jp/new/top.html) ・ 豊田工業大学工学部先端工学基礎学科4年次進級及び卒業に際しTOEICでの一定程度の得点を要件化 (http://www.toyota-ti.ac.jp/sogo/torikumi/education.html)
<p>【カリキュラム・教材等の改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会や経済の動向を踏まえたカリキュラム改革 	<p>文部科学省を中心に、医学、歯学、薬学分野におけるモデル的なコア・カリキュラムを策定(医学・歯学分野は現在改正作業中) 平成20年度概算要求 「質の高い大学教育推進プログラム(仮称)」17,310百万円(新規)[再掲] 【文部科学省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文学分野におけるコア・カリキュラムの研究開発(平成12年)九州、東北、名古屋、金沢、神戸、学習院、玉川、日本女子、早稲田、各大学) (http://www.lit.kyushu-u.ac.jp/core/index.html)

<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様性に応じた教育の実施 ・最新の研究成果を踏まえた教科書、教材 ・コア・カリキュラム、標準教材の開発 ・多様で柔軟な履修形態 ・ダブルメジャーの推進 ・ボランティア活動体験の大学教育への導入 	<p>高等学校での履修状況等への配慮（平成17年度）： 国立67校（81％）、公立30校（42％）、私立312校（57％）</p> <p>（独）メディア教育開発センターにおけるリメディアル教材等の開発</p> <p>文部科学省を中心に、医学、歯学、薬学分野におけるモデル的なコア・カリキュラムを策定（医学・歯学分野は現在改正作業中） 平成19年度先導的・大学改革推進委託事業における研究テーマの1つとして、「学部段階における情報専門教育カリキュラムの策定に関する調査研究」を実施</p> <p>単位互換制度を設けている大学（平成17年度）： 国立87校（100％）、公立55校（75％）、私立406校（73％） 他大学での履修を認められた学生数（平成17年度） 延べ25,244名（放送大学を含む）</p> <p>ダブルメジャーやメジャーマイナー（ ）の導入状況（平成17年度）： 国立28校（34％）、公立9校（13％）、私立91校（17％） ダブルメジャー：主専攻を二つ履修させる取組 メジャー・マイナー：主専攻に加え、主専攻以外の分野の授業を体系的に履修させる取組</p> <p>ボランティア活動を取り入れた授業科目の開設状況（平成17年度）： 国立49校（59％）、公立16校（22％）、私立210校（39％）</p>	<p>（高等学校での履修状況等への配慮の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補習授業の実施（国立57校（68.7％）、公立18校（25％）、私立135校（24.8％）） ・既習組・未習組別に授業を実施（国立23校（27.7％）、公立6校（8.3％）、私立73校（13.4％）） ・学力別クラス分け（国立24校（28.9％）、公立9校（12.5％）、私立205校（37.6％）） ・大学入学時や専門課程に入る前に求められる基礎学力の確認や補習のためのWEB上の教育用コンテンツの開発（メディア教育開発センター） ・国際基督教大学 平成20年4月よりカリキュラム改革を実施予定。ダブルメジャー等を推奨 (http://subsite.icu.ac.jp/oar/index.html)
<p>【外部評価の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多元的評価の推進、評価体制・手法の確立、情報公開の徹底 	<p>平成16～18年度に138大学、77短大が認証評価を実施（全体の19％） 学校教育法の一部改正（平成19年6月27日公布、公布後6ヶ月以内に施行） ・大学は、教育研究活動の状況に関する情報を公開すべき旨を規定 平成20年度概算要求 「質の高い大学教育推進プログラム（仮称）」17,310百万円（新規）[再掲] 【文部科学省】</p>	

<p>【教師の教育力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全大学へのFDの義務付け ・教育手法に関する研修プログラムの開発支援 <p>・学生による実効性ある授業評価</p>	<p>大学設置基準の一部改正(平成19年7月31日公布、平成20年4月1日施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学にFD()の実施を義務化 <p>ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称</p> <p>平成20年度概算要求</p> <p>「質の高い大学教育推進プログラム(仮称)」17,310百万円(新規)[再掲] 【文部科学省】</p> <p>学生による授業評価を実施する大学(平成17年度): 国立58校(67%)、公立49校(67%)、私立401校(73%)</p> <p>学生による授業評価結果を改革に反映させる組織的な取組状況(平成17年度): 国立45校(52%)、公立25校(34%)、私立265校(48%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際基督教大学 (http://www.icu.ac.jp/) 学生による授業効果調査を実施 ・信州大学 (http://hyouka.shinshu-u.ac.jp/activity.html) WEBを利用した授業評価を前期、後期ごとに実施 ・兵庫医科大学 無記名の学生アンケート実施。教授会でベストティーチャー賞を決定 (http://www.hyo-med.ac.jp/academics/index.html) <p>(組織的な取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北見工業大学 (http://www.kitami-it.ac.jp/) 学生による授業評価結果を教育優秀者の表彰に活用、評価の低い教員に対する役員の授業参観、改善策の提案を実施 ・岩手医科大学 (http://www.iwate-med.ac.jp/) 評価結果優秀者の授業の公開やビデオ撮影を実施、他教員の模範化 ・立教大学 学生による授業アンケート結果を活用した「Rikkyo授業ハンドブック」を作成、全教員へ配布 (http://www.rikkyo.ne.jp/grp/cdshe/6news_letter/index.html)
<p>【奨学金拡充、学費免除】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀で意欲ある学生に対する奨学金の拡充 	<p>平成20年度概算要求</p> <p>「(独)日本学生支援機構の奨学金事業の充実」 143,953百万円(122,412百万円) 【文部科学省】</p> <p>(貸与人員：123万人、事業費総額：951,298百万円)</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育費負担軽減及び教育の機会均等及び人材育成の観点から、経済的理由により修学に困難がある学生等を支援するため、 無利子奨学金（貸与人員の増員、貸与月額を増額） 有利子奨学金（貸与人員の増員、新たな貸与月額の創設） の充実を図る 	
<p>大学院教育の改革</p>		
<p>【体系的・組織的な大学院教育の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースワークの確実な修了と個別研究指導 ・学部3年修了時に大学院に進学する早期卒業制度の活用 ・博士課程年限の弾力化（博士前期課程3年、博士後期課程2年など） 	<p>平成20年度概算要求 「グローバルCOEプログラム」46,958百万円（15,758百万円） 「大学院教育改革支援プログラム」8,597百万円（3,501百万円） 【文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の人材養成目的に即した体系的・組織的な教育取組に対して、重点的な支援を行う <p>大学院への飛び入学実績（平成17年度）： 83大学（15%）で378名の学生が飛び入学 学部の早期卒業実績（平成17年度）： 40大学（5.7%）で259名の学生が早期卒業</p> <p>博士課程の修業年限を弾力化する制度改正を検討 （平成19年12月施行予定）</p>	
<p>【国内外に開かれた入学者選抜】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、内容、入学者選抜に関する情報を予め明確にする ・他大学、海外出身者に対する公正で開かれた入学者選抜 	<p>大学院設置基準の一部改正（平成18年4月1日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院における人材養成目的の明確化と公表 <p>平成20年度概算要求 「大学院教育改革支援プログラム」8,597百万円（3,501百万円） 【文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の人材養成目的の明確化を審査・評価の観点に位置付け <p>各大学の自主性・自律性に配慮しつつ検討</p>	
<p>【世界トップレベルの大学院形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界トップレベルの大学院形成 ・国際公募による教員の採用 	<p>「大学院教育振興施策要綱」に関する取組の調査結果の一部として、他の大学等からの入学者の割合を公表</p>	

<p>・国内外を問わない優秀な学生の獲得</p>	<p>他の大学等からの入学者の割合（平成18年5月1日） 修士課程、博士課程（前期） 30.0% 5年一貫制の博士課程 61.3% 博士課程（後期） 30.8% 医歯獣医学の博士課程 48.0% 専門職学位課程 75.7% 平成20年度概算要求 「グローバルCOEプログラム」46,958百万円（15,758百万円）[再掲] ・外国人教員の割合を審査・評価の参考として活用 「大学院教育改革支援プログラム」8,597百万円（3,501百万円）[再掲] ・大学院生の流動性を高める取組を行うなどの優れた教育プログラム に対して支援、外国人教員の割合を審査・評価の参考として活用 【文部科学省】</p>	<p>5年一貫性の博士課程：大学院大学 等</p>
<p>【学生に対する経済的支援】 ・優秀で意欲ある大学院学生への経済的支援の充実</p>	<p>「大学院教育振興施策要綱」に関する取組の調査結果の一部として、大学院学生に対する経済的支援の取組状況を公表 TA（ ）の活用状況 平成17年度 78,281人</p> <p>TA（ティーチングアシスタント）：優秀な学生に対して、教育的配慮の下に、学部学生に対するチュータリング（助言）や実験・実習・演習等の教育補助業務を行わせ、大学院学生への教育訓練の機会を提供するとともに、これに対する手当での支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。</p> <p>平成20年度概算要求 「若手研究者挑戦支援フェロシップ」3,000百万円（新規） 「特別研究員事業（DC）」12,132百万円（9,768百万円） 「イノベーション創出若手研究人材養成プログラム」3,000百万円（新規） 「グローバルCOEプログラム」46,958百万円（15,758百万円）[再掲] ・TA・RA（ ）の積極的な活用に対して支援 「大学院教育改革支援プログラム」8,597百万円（3,501百万円）[再掲] ・TA・RAの積極的な活用、大学院生の流動性を高める取組を行うなどの優れた教育プログラムに対して支援 【文部科学省】</p>	<p>・中央大学 入学成績、入学後の成績の優れた学生 に対して授業料相当額の奨学金を給付 (http://www.chuo-u.ac.jp/chuo-u/scholarship/d06_01_j.html) ・神戸大学 海外留学や海外でインターンシップを行う 学生に渡航費や滞在費等を支援 (http://www.kobe-u.ac.jp/info/topics/menu/sd2007_04_18_02-Seattle.htm) ・金沢工業大学 博士課程後期の学生が、年間18コマ（1 コマ=60分×10回）のTA業務に従事し た場合、年額110万円を支給 (http://www.kitnet.jp/300days/kagai4.shtml#sata)</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ポスドク等の人材育成の仕組みの構築 	<p>RA (リサーチアシスタント): 大学院等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮の下に、大学院生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当ての支給により、大学院生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。</p> <p>平成20年度概算要求 「イノベーション創出若手研究人材養成プログラム」3,000百万円(新規) [再掲] 【文部科学省】</p>	
<p>国際化・多様化</p>		
<p>【9月入学の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月入学原則の弾力化 ・国立大学での9月入学枠設定 ・私立大学の9月入学枠設定促進 	<p>平成19年度中に学校教育法施行規則を改正し、大学の入学時期を弾力化</p> <p>国立大学の次期中期目標策定時のガイドライン 4月以外の入学者受入の実施状況(平成17年度): 国立67校(77%)、公立16校(22%)、私立184校(33%) 学部段階 322学部 1,569人、大学院段階 468研究科 3,539人 セメスター制()の採用状況(平成17年度): 国立80校(96%)、公立67校(93%)、私立479校(88%) 半年間の学期ごとに授業が完結し、単位の修得認定を行う仕組み</p> <p>平成20年度概算要求 「国立大学法人運営費交付金の措置」(特別教育研究経費)700百万円 「私立大学等経常費補助金(特別補助)」(9月入学の推進)(新規) 112,452百万円の内数(111,271百万円の内数) 【文部科学省】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上智大学 国際教養学部 ・国際教養大学 <p>渡日前の入学許可、セメスター制、英語の授業等による9月入学の促進 (http://www.sophia.ac.jp/JJ/facexamContents.nsf/Content/outline_flg) (http://www.aiu.ac.jp/japanese/admission/)</p>
<p>【教員の国際公募】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の国際公募の増 ・外国人教員比率の増 	<p>外国人教員の割合(平成18年5月1日現在): 本務者:3.5%(外国人教員5,735名/大学全体の教員数164,473名) 兼務者:6.8%(外国人教員11,167名/大学全体の教員数163,765名)</p> <p>平成20年度概算要求 「グローバルCOEプログラム」46,958千円(15,758百万円)[再掲] 「大学院教育改革支援プログラム」8,597百万円(3,501百万円)[再掲] 【文部科学省】</p>	

<p>【英語による授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語による授業の拡大 	<p>英語のみで授業を実施している大学（平成17年度） 国立63校（72%）、公立24校（33%）、私立146校（26%） 平成20年度概算要求 「大学教育の国際化加速プログラム」(「大学教育の国際化推進プログラム」の拡充施策) 6,561百万円（1,146百万円）</p> <p style="text-align: right;">【文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の大学との単位互換、ダブル・ディグリー、英語による授業等による積極的な連携等を図る取組のうち、優れた取組を支援 	<p>(英語による授業のみで卒業可能な学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際教養大学国際教養学部 上智大学比較文化学部 東京基督教大学神学部 立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部、アジア太平洋マネジメント学部 早稲田大学国際教養学部
<p>【国家戦略としての留学生政策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学グローバル化プラン（仮称）の策定による相互連携の促進 各大学等による国際化に関する評価の充実 現地での募集・選考体制の強化、渡日前の入学許可、奨学金支給決定による留学生受入れ拡大 	<p>国家戦略の策定に向け、関係省庁と密接な連携を図りながら検討 平成20年度概算要求 47,851百万円（40,658百万円）</p> <p style="text-align: right;">【文部科学省】</p> <p>「外国人留学生奨学金制度等の充実」27,972百万円 「私費外国人留学生等への援助」12,608百万円 「留学生宿舎の確保等受入体制の充実」5,845百万円 「日本人学生に対する海外留学支援」1,427百万円</p> <p>「大学グローバル化プラン」の年内の策定に向け検討 平成20年度概算要求 「大学教育の国際化加速プログラム」6,561百万円（1,146百万円）[再掲]</p> <p style="text-align: right;">【文部科学省】</p> <p>「各大学や第三者機関による大学の国際化に関する評価に係る調査研究」（平成19年度先導的・大学改革推進委託事業）(実施予定)</p> <p>(独)日本学生支援機構において実施する日本留学フェア実施国の拡充及び、日本留学試験による渡日前入学許可の利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本留学フェア等実施国：16カ国（平成19年度実施予定） 渡日前入学許可実施大学：74校（平成19年5月現在） 	<ul style="list-style-type: none"> 東京工業大学 清華大学（中国）と大学院合同プログラムを設置 (http://tjip.ipo.titech.ac.jp/) 関西大学 ウェブスター大学（アメリカ）と「デュアル・ディグリープログラム」を設置 (http://www.kansai-u.ac.jp/Kokusai/html-j/ryuugaku/ddpro.html) 立命館大学 アメリカン大学と、共同学位プログラムを設置 (http://www.ritsumeijp.life/e02_02_j.html)

<ul style="list-style-type: none"> ・アジア諸国等からの優秀な留学生の受入れの促進 ・日本人の短期留学等の機会拡充 	<p>平成20年度概算要求 「アジア人材資金構想」3,350百万円 【経済産業省】 ・我が国企業に就職意志のある能力・意欲の高いアジア等の留学生に対し、専門教育から就職支援までの一連の事業を通じ、産業界で活躍する人材育成を促進</p> <p>平成20年度概算要求 1,427百万円（918百万円） 【文部科学省】</p> <p>〔(日本人学生に対する留学のための支援の充実)〕 「短期留学推進制度」 745百万円 「長期海外留学支援」 683百万円</p>	
<p>[企業・社会との連携]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・行政機関との人事交流等大学と企業・社会との連携強化 ・高等専門学校が地域と連携して行う実践的専門教育の取組支援 	<p>産学人材育成パートナーシップ 大学と産業界との対話を促し、産業界のニーズと実際の教育とのミスマッチの解消や横断的・制度的課題、業種別課題の解決を図る （平成19年度内 中間とりまとめ予定）</p> <p>平成20年度概算要求 「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」948百万円 「産学連携による実践型人材育成事業」909百万円 【文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学連携による高度な人材育成を推進するため、大学等において教育プログラムの開発等を実施（予定を含む） <p>「産学連携による人材育成の推進」 3,000百万円の内数（一般会計） 700百万円（I-IT⁺-対策特別会計） 【経済産業省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学人材育成パートナーシップの検討結果を踏まえ、製造分野の他、社会人基礎力、サービス、金融、IT、資源、原子力等、各分野における産学連携による人材育成プログラムの開発及び実証などを実施 <p>中央教育審議会大学分科会高等専門学校特別委員会において、高等専門学校の振興方策につき検討 平成20年度概算要求 「中小企業ものづくり人材育成支援事業」676百万円（新規） 【文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業界と高専・工業高校とのマッチング機会の提供による中小企業の若手技術者育成、工業高校の実践的な教育プログラムの充実 	

国公立大学の連携による地方の大学教育充実

【国公私を通じた「大学地域コンソーシアム」】

・社会の変化や時代の要請に応じた学部学科の再編、他大学との連携協力、組織運営改革等に取り組む

平成20年度概算要求

「国立大学特別教育研究経費」126,300百万円（84,500百万円）
 ・社会的要請や学術研究等の進展等を踏まえ、学部・研究科等の整備を支援、新たな教育研究ニーズに対応

「私立大学等経常費補助」（特別補助）
 （地域教育コンソーシアム形成支援経費、研究連携コンソーシアム形成支援経費） 112,452百万円の内数（111,271百万円の内数）

【文部科学省】

・学校法人の枠を超えた私立大学等間の教育及び研究に係る連携を促進

・国は、地方における「大学地域コンソーシアム」の形成を支援する

国公私を通じて、複数の設置者が共同で大学院研究科等を設置することができるよう所要の制度改正について検討

平成20年度概算要求

「戦略的大学連携支援事業」5,000百万円（新規）

【文部科学省】

・国公私の複数の大学による多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取組を支援

・岐阜大学大学院連合創薬医療情報研究科の設置（平成19年4月）
 （岐阜大学〔国立〕と岐阜薬科大学〔公立の連合大学院〕

(<http://pub.jim.gifu-u.ac.jp/>)

[Docushare/dscgi/ds.py/Get/File-247/souyaku.html](http://docushare/dscgi/ds.py/Get/File-247/souyaku.html))

・静岡大学 (<http://www.shizuoka.ac.jp/>)

「富栄養化湖沼の汚濁メカニズムの解明」（平成19年度特別教育研究経費）
 （静岡県立大学〔公立〕/静岡文化芸術大学〔私立〕/静岡理工科大学〔私立〕との連携)

【大学院研究科等の共同設置】

・国は、国公私を通じ複数の大学が大学院研究科等を共同設置できる仕組みを創設する

国公私を通じて、複数の設置者が共同で大学院研究科等を設置することができるよう所要の制度改正につき検討

平成20年度概算要求

「戦略的大学連携支援事業」5,000百万円（新規）[再掲]

【文部科学省】

・国公私の複数の大学による多様で特色ある大学間の戦略的な連携の取組を支援

・大学共同利用機関への徹底的な支援を行う

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会において国公立を通じて共同利用・共同研究拠点を整備していく必要性について議論

平成20年度概算要求

「人文学及び社会科学における共同研究拠点整備の推進事業」

506百万円（新規）

【文部科学省】

国立大学の更なる改革		
<p>【国立大学の大胆な再編統合の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立大学の学部再編 国立大学の大胆な再編統合 18歳人口の減少を踏まえた国立大学の学部入学定員縮減 	<p>学部等の整備支援</p> <p>平成19年6月 国立大学法人法の一部改正（大阪大学と大阪外国語大学の統合（平成19年10月施行）） 平成19年10月 86大学（予定）（平成14年度比較 15大学）</p> <p>18歳人口の動向や社会的要請等を総合的に勘案</p>	<ul style="list-style-type: none"> 筑波大学学群の改組（平成19年4月） (http://www.tsukuba.ac.jp/organization/)
<p>【一つの国立大学法人による複数大学の設置運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一つの国立大学法人が複数大学を設置管理できる仕組みを作る 	<p>国立大学法人の具体的な検討を踏まえて対応</p>	
<p>【人事給与システムの抜本的改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究、教育両面における能力、業績の評価と給与への反映、一律年功序列型給与システムの打破、優秀な研究者を集めるため業績に連動した柔軟な給与体系の導入促進 学長のリーダーシップによる意思決定（学長選挙の廃止） 事務職員の一層の資質向上と合理化、経営効率化推進 	<p>新たな個人業績評価システムの構築と処遇への反映（平成17年度）： 8法人</p> <p>学長裁量予算の設定（平成17年度）：全87法人 学長選挙の実施の有無を含め、具体的な学長選挙の基準や手続きは、各法人の学長選考会議において決定 学長裁量定員・人件費の設定（平成17年度）：65法人</p> <p>中期目標で業務運営の改善・効率化に関する目標を示し、業務の進捗状況を評価。独立行政法人国立大学財務・経営センターを通じて、財務・経営に関する協力・助言を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 北陸先端科学技術大学院大学 学長が全ての常勤教員に対し、「教育、研究、大学運営への貢献、学外への貢献（産学連携活動等）」の4つの項目毎に、活動の活発な教員をランク付け、結果を勤労手当の支給率に反映 (http://www.jaist.ac.jp/news/2006/0328.html) 大分大学 (http://www.oita-u.ac.jp/) 学長裁量経費を法人の戦略に適合する事業に重点化。配分に際し、学長の下に「審査委員会」を組織、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入 電気通信大学 (http://www.uec.ac.jp/) 各部局教員数の10%を全学裁量ポストに 独立行政法人国立大学財務・経営センターによる財務・経営に関する協力・助言 (http://www.zam.go.jp/e00/e0000600.htm) (http://www.zam.go.jp/s00/s0000002.pdf)

大学・大学院改革実現のための3つの具体策

<p>【競争的資金の拡充と効率的な配分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金を拡充し、間接経費を充実 ・研究と教育両面における国公私を通じた競争的資金の拡充 ・研究施設設備に対する支援 ・競争的資金を財源とした学生奨学金制度の導入 ・競争的資金を財源とした人件費支弁対象者の拡大 	<p>平成20年度概算要求 競争的資金総額 451,600百万円(うち間接経費総額 96,800百万円) (368,900百万円(うち間接経費 総額56,800百万円)(対前年度比70%増)) 「グローバルCOEプログラム」46,958百万円(15,758百万円)等 【文部科学省】</p> <p>平成20年度概算要求 「私立大学等の研究施設設備に対する支援」20,100百万円(15,600百万円) 「国立大学法人等の施設設備に対する支援」(国立大学法人運営費交付金及び国立大学法人施設整備費補助金) 127,900百万円(53,300百万円) 【文部科学省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備マスタープランによる基盤的な教育研究設備の整備や共同利用を推進するための大型設備につき要求 <p>競争的資金支給要件の見直しを検討</p>	
<p>【大学による自助努力を可能とするシステム改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ODA予算等、多様な財源確保の在り方の検討 ・民間企業や個人等からの寄附金、共同研究費等に係る優遇税制の充実・強化の検討 ・国立大学における資産運用の弾力化(寄附金の運用先の拡大) ・民間との共同研究資金の教員等給与への充当を可能とする ・大学による出資対象範囲の大学発ベンチャー等への拡大 	<p>教育、科学技術・学術の振興のための寄附税制の拡充に関する税制改正要望(控除率の拡大、年度繰越、税額控除の創設)</p> <p>国立大学法人法等関連令規の見直しを検討</p> <p>国立大学法人法等関連令規の見直しを検討</p>	

【国立大学法人運営費交付金の改革】

- ・国立大学法人運営費交付金による教育研究関連費の確保、競争的資金の大幅拡充
- ・次期中期目標・計画（平成22年度～）に向けた新たな配分の在り方の具体策を検討
- ・国立大学法人評価の結果等を活用し、大幅な傾斜配分を実現
- ・正規職員の給与の一部を競争的資金の直接経費に積算を可能とし、総人件費削減の外枠化

平成20年度概算要求
「国立大学法人運営費交付金」1,231,300百万円（1,204,000百万円）
【文部科学省】

平成20年度概算要求
競争的資金総額 451,600百万円（うち間接経費総額96,800百万円）
（368,900百万円（うち間接経費総額56,800百万円）（対前年度比70%増））
[再掲]
【文部科学省】

国立大学法人評価の結果に基づく適切な配分を実現すべく、平成19年度内を目途に運営費交付金の見直しの方向性を明確化

競争的資金支給要件の見直しを検討